



## 山下泰樹がドラフト<5070>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのドラフト<5070>について、山下泰樹が12月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、山下泰樹のドラフト株式保有比率は、71.17%と2.43%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月25日。